

横浜市内 指定特定相談支援事業所
指定障害児相談支援事業所 各位

横浜市健康福祉局障害施策推進課

「計画相談支援事業に係る新型コロナウイルス感染症に対する対応について」
の廃止について（事務連絡）

日頃より、横浜市の障害福祉行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 5 年 4 月 28 日付 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱い」等について」を受けて、令和 2 年 5 月 29 日付 健障推 545 号「計画相談支援事業に係る新型コロナウイルス感染症に対する対応について」を廃止いたします。

1 廃止日

令和 5 年 5 月 22 日

※ただし、廃止日より前にアポイントを取っている場合は、そのまま対応可能とします。

いつアポイントを取ったのか記録を残してください。

2 参考

- ・令和 5 年 4 月 28 日付 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱い」等について」
- ・令和 2 年 5 月 29 日付 健障推 545 号「計画相談支援事業に係る新型コロナウイルス感染症に対する対応について」

上記の各事務連絡及び本通知については横浜市 Web サイトに掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/fukushi/service/soudan.html>

3 その他

「障害福祉情報サービスかながわ」や「厚生労働省 Web サイト」などで、常に最新の情報を確認するようお願いいたします。

何か御不明な点等ございましたら、下記担当まで御連絡ください。

【担当】

健康福祉局障害施策推進課相談支援推進係

TEL : 045-671-4133 FAX : 045-671-3566

E-mail : kf-shiteisoudan@city.yokohama.jp